

学校部活動における地域移行化への考察

～吹奏楽部の現在と近未来像

渡 詔 謙 一

北海道教育大学岩見沢校合奏研究室

Switching an Operation of Extracurricular Activity from School to Region:
An Up-To-Date Circumstance on a Wind Band Club and its Future Ideal

WATANABE Ken-ichi

Department of Brasses and Ensembles, Iwamizawa Campus, Hokkaido University of Education

概 要

厚生労働省が主導する「働き方改革」によって、社会は、働く人の置かれた個々の事情に応じた多様な働き方を選択できるような社会を実現し、働く人一人ひとりがより良い将来を持つようにすることを目指すことになった。これを受けて、中央教育審議会の答申や給特法改正の国会審議において、学校における働き方改革を踏まえた部活動改革が提唱され、スポーツ庁及び文化庁から「部活動を学校単位から地域単位の取り組みとする」ための指針が現在検討されている。2023年から実施されることになっているこの「地域への移行」について、様々な部活動の中でも特に、吹奏楽部の在り方に、今、関係者を含めさまざまな人たちが動き始めている。本論では、地域移行化に向けて顕在化した問題そして、進むべき方向性について考察する。

(1) プロローグ～日本における学校吹奏楽部

●問題視された吹奏楽部の活動

毎日新聞全国版の令和4年5月11日版に、「部活動クライシス～人気の体育会系文化部」という、強い意味合いの表題で吹奏楽部について記事が掲載されている。元来は教員の働き方改革の一端として部活動担当を軽減するため、その役割を地域に下ろすためには多岐にわたる考慮すべき点が存在していることが、この記事によって、吹奏楽関係者以外の人たちにもあまねく知られることになった。

●吹奏楽部の現況

現在の我が国の中学校数は、国公立及び私立合わせて約10000校。その内全日本吹奏楽連盟（以下、吹連）に加入している学校がおよそ7000校ある。そして全国で4800校ほどある高等学校の中で、吹連に加入している学校は3800校にもものぼる。統計として考えればおそらく、ほとんどの中学校・高等学校に吹奏楽部があると感じるレベルであるといってもよいであろう。また、前述の毎日新聞の記事にもあるが、文化庁が調査したデータによると、中学校における生徒の所属部活動のトップは吹奏楽部であり、学校あたりの総生徒数全体の10%を超えている。高等学校においても、少子化傾向が見え始めた20年前ごろには既に公立校でも100人越えの部員を保持しているところも少なくなく、少子化にありながらも、いまだに50人以上の部員数を保持しているところも数多く見受けられる。

この膨大な学校吹奏楽部員にとって、吹連と朝日新聞社が主催している吹奏楽コンクールが活動の大きな核であり、そこでよりよい成績を取めることが国内吹奏楽団体のハイエスト・ステータスでもある。1940年に始まったこのコンクールは戦時中の中断期間及びコロナ禍での中止期間を経て今年度（2022年度）で70回目を迎え、中学高校生のみならず、小学生や一般の加盟団体のほとんど全てが参加し競う夏の一大イベントであり、全国大会をその頂点とし、地方ごとの支部大会、都道府県大会、そしてその予選にあたる地区予選、合わせて約180もの大会が7月から10月までに行われている。加えて、夏のコンクールが吹奏楽部全体の合奏体による団体コンクールであることに加え、小編成の室内楽アンサンブルコンテストが、いわゆるオフシーズンとされている秋冬の時期にも開催されており、学校吹奏楽は一年を通じて非常にアクティブな活動を全国で展開している。またこれら以外にも、朝日新聞社以外の団体主催による合奏の吹奏楽コンクール、クラシックだけではなくポップス演奏のためのコンクール、演奏と演技の両方のパフォーマンスを行うマーチングバンドのコンテスト、個人演奏技能を競うソロコンクール等、一年を通じて多種多様な活動展開がなされている。国内においては野球の甲子園ほどの一般市民の広範な認知度はないかもしれないが、活動に従事している人員数としてはおそらく野球部を凌いでいるかもしれない吹奏楽は、その活発な活動展開ゆえに実は、さまざまな社会経済活動に寄与してきている。

演奏レベルにおいても今や、特に中学校高校のスタンダードの高さは世界的に知られており、練習方法や諸情報においても世界で最も進化しているといっても過言ではないと思われる。事実、吹奏楽コンクール全国大会にはアジアを中心として海外からも視察に来る人たちも多く、レパトリーの進化や指導メソッドにも常に注目が集まっている。

●働き方改革以前の吹奏楽部

このように国内において大規模な文化活動を展開している吹奏楽部に「クライシス」が訪れたと言われることになった最大の要因が、働き方改革から派生した部活動改革である。なんといっても吹奏楽部は、前述の毎日新聞の記事にもあるように、他の部活動と比べてだいぶ長い練習時間をとっている部活動でもあることから、このような記事の書かれ方をするようになったのだと思われる。事実、働き方改革が提唱される以前、吹奏楽部は平日は授業前の朝練習を含めて毎日練習があり、週末や祝祭日は朝から夕方まで一日練習を行うことが、吹奏楽部としては一般的であった。またお盆や正月等のお休み以外の時間のほとんどを練習に費やしていた団体が大多数であったことも事実である。これはやはり、年々コンクールにおける演奏レベルが上がっていくことを鑑みて、より長い時間をかけた練習が必要と感じるようになった結果であろうと考えられる。そして果たして日本の吹奏楽は驚異的な進歩を遂げ、演奏そして取り巻く環境や情報等で世界トップレベルに到達したのである。

●部活動ガイドラインの発令

そんな最中、コロナ禍前から始まった、働き方改革からの延長線上に策定されるようになった「部活動ガイドライン」によって、吹奏楽部現場は大きな混乱期を迎えることとなった。ガイドラインの基本は、平日は最低でも1日休みを入れ、週末は土日のどちらかは必ず休みにすること、という内容であったが、わずかでも休みを取ると能力が落ちるかもしれないという恐怖心すらいつの間にか持つようになっていた多くの吹奏楽部は、この指針に対して非常に戸惑っているようであった。「クライシス」はここから始まっていると考えてよいだろう。それまで朝練習も含めて平日も長い時間練習することが当たり前だった吹奏楽部にとって、平日1日の休みですら不安を感じる上に、週末に必ず休日を入れることは、わざわざレヴェルダウンへの道を歩むことになることすら感じたであろう。事実、練習時間短縮のために従来のような段取りでのコンクールや定期演奏会を含んだ数多くの行事をこなすことはかなり難しくなり、苦しみつつも現場でのベストのための試行錯誤をする日々が訪れることとなった。

そしてガイドラインに沿った方向性で指導体制が落ち着きかけた頃にコロナ禍となり、全く部活動ができない時期を経てようやく再開し始めた時に、段階的とはいいいながらも2023年からの部活動の地域移行化が文化庁から提唱されることになった。これを受けて地方自治体の大半は2022年度になってようやく対策会議等の開催を始めたようだが、取り立てて具体的な対策を表明しているところはほとんどない。ではあるが翌年度には施行される待ったなしの状況を見ると、これはまさしく、従前の考え方を見直し新たな変革に舵をきるタイミングであり、ただ否定的に取るのではなく、いかにして新しい体制を作り上げていくかを考えることが最重要課題なのではないだろうかとも考えられる。現時点では週末のみの地域移行化ということになってはいるが、大元である、教員の業務負担軽減を主軸とした働き方改革の趣旨を考えれば、後々は学校と部活動自体の有機的な関係性を保ったまま切り離すことになるであろうことに想像は難くない。であればまず、これまでの吹奏楽部の存在価値や社会的影響力を細かく精査し、コロナ禍からの再スタートと相まって対策を講じることが急務なのではないだろうか。

今回、働き方改革に端を発した「部活動改革」は、これまでの文化庁での会議の議事録等を見るに、学校部活動としての人口が最も多い吹奏楽部を改革のトップ・ターゲットとしているように見てとれる。国内における文化啓蒙の貢献度、従事人口、そして経済的社会的影響力の深さと広範囲さという点で、同様に活発な運動系部活動よりも、吹奏楽部の改革に焦点を当てることで、このミッションの社会的影響浸透度を高めようとしている、もしくは浸透度をそこで押し測ろうとしているように見えるからである。

であるならば、この流れを「クライシス～危機的」と捉えるのではなく、あらためて足元を見直すチャンスとして、これまで良かれと思って押し進めてきたシステムを省み、今まで気がつかなかった、もしくは気が付いてはいるが誰も手をつけない問題点の改善に着手することで、新たなスタイルの吹奏楽部の活動展開の規範を模索するという具体的行動展開が最重要課題であろうことに疑問の余地はない。

●週末部活動の地域移行によって考えられる問題点

部活動体制の移行にあたり生じるであろう現実的な諸問題については、新聞及びまた吹奏楽関連出版物ならびに文化庁サイトにおいてもさまざま指摘されているが、それらを踏まえて具体的な対策実施及び具体的な解決案の策定を必要とする要素を以下に挙げてみる。

- ・働き方改革として学校教員を休ませるのだとしたら誰が監督及び指導するのか。
- ・その指導者は必ず学外者でなければならないのか。
- ・その者は専門教育を受けたものであるべきではないのか。

- ・また誰がどこにその者を任ずるのか。
- ・外部者に依頼するのであれば謝金が必要なのではないか。またその財源は。
- ・週末だけ、日常的に接している顧問教員でない者からの指導で生徒は戸惑わないのか。
- ・地域に移行することで練習場所を学校外に設けるとなった場合の施設はどこに、誰が確保するのか。またかかる費用はどこから拠出するのか。
- ・その場合の大型楽器の移動は誰がどのように行うのか。そして楽器移動の際の運送トラック等の費用及び保険の費用はどこから拠出するのか。

上記に掲げた問題点はすでに表面化し議論され始めていることばかりであり、これら以外にもおそらく、実際に体制移行した際に様々出てくると思われる。だが、少なくとも財源を中心とした諸問題はやはり、体制移行前に担当省庁が一定の基準及び財源確保を担保しない限り、上記のような諸問題を解消することは難しいのではないかと感じている。また、スポーツのように地域のスポーツ少年団のようなシステムがある地域は吹奏楽ではあまり多くは存在していないため（むしろ、全国でも数えるほどしかないと思われる）、地域移行は相当な困難を伴うであろうと予想される。だとするならば、そのような労苦を伴いながらも、従来型の吹奏楽部活動ではなく、未来型のシステムもしくはコンセプトを根本とした革新的な部活動展開を考える必要性に迫られていることを、関係者は強く認識しなければならない。

(2) 現在の総論からの各論

●省庁とは真逆の視点からの現実

だがそもそも、この部活動地域移行は本当に現場の教員たちが望むことなのであるかを精査する必要はないだろうか。これまでの文化庁での関係会議の中では、教員の負担軽減に話題の中心が置かれているため、長時間の部活動指導による過重労働への見解が多数を占めているようであるが、逆の観点から見たリサーチがなされていたのかについては、会議資料からは見つけることができない。そこで、コロナ禍以前、そして働き方改革施行前の、積極的に指導に従事していた吹奏楽部顧問教員たちの実情について考えてみたい。

その前に、基本的な観点として、土日休日の間、外部者に指導を完全に任せてしまうことは、学校教育としての部活動のあり方として正当なのであるかという問題がある。部活動とは本来学校の中で行われる「課外活動」であるが、学校という枠組みの中で、教員と共に学び苦楽を共にすることが、生徒たちそして教員の学びであり喜びではなかったのではないだろうか。そういう教育ができる人材育成のために、教職大学院を含めたより良い教員養成のためのシステム構築と更新を何年もかけて行なってきているはずではなかったのだろうか。教員と生徒を切り離すことは教育の根本を揺るがしかねない大きな問題であろうと思う。

現実として、部活動において子供たちと苦労を長い時間共にすることを全く問題としていない教員も相当数いる。むしろ著者は、吹奏楽部顧問のかなり多くはそういった教員であると認識している。もちろん、部活動指導が軽減されることで本心は安堵する教員も当然相当数いるであろうが、心の底から部活動で子供たちと一緒に勉強したいと考えている教員も相当数いるはずである。具体的な改善点を出すことなしに物事のネガティブな面だけをあげつらうことは簡単であるが、やはりこの部活動地域移行問題は、指導を軽減してほしい教員と、積極的に指導に従事することを希望する教員という、両極を生かすことが本質的に重要なのではないのだろうかと感じている。

休日を含んだ長時間練習に頓着しない教員の大半は、端的に言って、吹奏楽することに無情の喜びを感じている者たちである。それゆえに、そこが基本スタンダードになってしまうと、確かに、学校事情その他で

やむなく吹奏楽部を指導することになってしまった教員にとってはただただ辛さが募るばかりであろう。それであれば学校側が、生徒のため、そして教員のための相応の対策を講じるべきである。部活動改革という題目を掲げたのであればなおさらより多角的かつ包括的に対策を考えるべきではないのだろうか。

●吹奏楽部の特殊性

おそらくこの両極にある教員の思考性の違いが、すでにある程度の会議の回数を重ねているにもかかわらず諸問題への解決策が表明されない要因なのであろうと考える。

要するに吹奏楽部はかなり特殊である、ということであろうか。ゆえに文化庁は、これまでリリースしてきた会議資料や統計資料をもって吹奏楽部の特殊性を詳らかにしてきたのであろう。だが指導するのも指導されるのも人間であるため、なかなか解決策を見出せないでいるように強く感じる。会議の委員達はやはりそれぞれの立場のステークホルダーであるために、歩み寄ることが非常に難しいのであろうことは容易に想像できる。吹奏楽部同様に身体をアクティブに扱う合唱部も練習時間は長い方ではあるが、声が身体に直結しているだけに、管打楽器ほど長時間の練習を必要とするとは限らないこともあって、同じ音楽型の部活動でも「体育会系文化部」と揶揄されるのはやはり吹奏楽部だけなのであろう。事実吹奏楽部は、大別して楽器を扱う技術向上（フィジカル）と音楽表現のための基礎能力涵養（メンタル）の二つに便宜上練習の方向性が分けられるが、スポーツと同等の身体性充実も必要とされている上に、音楽的表現力涵養のために、日常生活での感覚を遥かに超えた深みを持った心情を育むことも必須であるという点で、スポーツでも文化でもない独特な人間パフォーマンス媒体であることがわかる。そのことは、古くはヨーロッパで始めた大学教育なるものが設立された時の主要学問すなわち「リベラルアーツ」に音楽がすでに含まれていたことからわかる。音楽は、論述や修辞といった文学系ではなく、幾何や算術といった、いわゆる理系のカテゴリーに組み込まれており、太古からその特殊性と優位性が認められているものであったことから、音楽自体が他の教科やパフォーマンス媒体とはその様相が異なっていることがわかる。

吹奏楽はまた、人間が生まれ持った「声」という自然物ではなく、「楽器」という人工物（もしくは文明物）を携え音を作り、それ自体人間にとって本来生きる上で必然性の低い「不自然」かつ「一筋縄では取り回しできない」、「楽器を演奏する」行動を起こし他者とコミュニケーションをとるという人間の知性行動である。その難易性が人間本来の探究心や開拓心を刺激する媒体である、という点も見逃せない要素であろう。「楽器・道具」というソフトウェアと「心」という人間の中にあるハードウェアの二元使用がまた、人間のインテリジェンスを刺激しそして惹きつけてやまない重要要素であり、結果としてそういった要素が、吹奏楽経験を持った教員が指導顧問としての仕事に強く惹かれる理由なのではないだろうかと考えられる。事実、本学音楽文化専攻学生において毎年、学校教員になることを強く志望する者の中には、「吹奏楽部（もしくは合唱部）」の顧問になり、子供たちとコンクールに出てみたい、という思いを持っている者が相当数存在している。こういった純粋な気持ちを持って教員を志望している若い世代のためにも、今回の措置に関して省庁には責任を持って詳細まで精査されたものにしてもらいたいと思うところである。

●指導に意欲的な教員のこれからの方向性

ところでこういった、「状況さえ許すならこれまで通り顧問を続けたい」意向を強く持つ教員についてはどう文化庁は対処するのであろう。また、部活動とは学校教育の一環なのであるならば、部活動を土日休日に「学外に」出し、教員外の人員に指導させるということは、そもそも学校教育としての矜持に当てはまるものなのだろうか。この部活動改革措置が「政策」ではありながら法規的な拘束力がない理由も、こういった相反した諸要素が存在するところにあるのではないだろうか。

また地域によっても学校から部活動を外に出すにあたっての受け入れ許容状況はかなり異なる。十分な人材や設備環境が整っているところがそれほどあるとは思えない。またそもそも、地域移行は学校が主導するのか地域（自治体）が主導するのかも、場合によってまちまちのはずである。それを一律に対処することは極めて困難であり、少なくとも必要になるであろう予算措置等の対処が省庁からなされないことには、何も動きようがないのではないだろうか。何より、「指導したい教員」と「その教員と一緒に学校で音楽がしたい」と思っている生徒の心情を割いてまでこの地域移行措置を成し遂げなければいけないものなのかとても強い疑問を感じる。「やりたい」「やりたくない」という人間の率直な感情を汲み取った上での、部活動を含んだ包括的かつ柔軟な教員業務の体制や環境作りこそが、働き方改革の理想なのではないのだろうか。

(3) 学校単位から離れた考察点

●成長を遂げた吹奏楽文化の構造疲弊

ここから学校自体から離れた、吹奏楽の社会的価値に視点を置いて論じてみたい。まず第一に、学校部活動が中心となって育ててきた日本の吹奏楽は、オーケストラとも合唱とも異なる社会的価値を保有した固有の日本文化としての存在価値を確立してしまったということである。吹奏楽は、興りが元々エンターテインメント的役割を持っている上に、歴史上クラシックのオーケストラの発展とも関わり、のちにジャズやポップのジャンルも吸収した、多様性に富んだ独自の文化性を持った音楽媒体として発展してきた。その上アジアの管楽器界を常にリードし続けてきている日本人管打楽器奏者のほぼ全てが吹奏楽部出身によって構成されているという事実があることから（吹奏楽部を経験しない管打楽器奏者はプロアマ問わず極めて稀である）、我が国における独立した、いち文化としての立場を確立しているといえる。常に外国を見続けてきた昭和期と比べて今や世界的な奏者も数多く輩出している現在の我が国の管打楽器奏者状況を見るに、これまでの部活動中心の管打楽器教育を否定することは難しい。こういった状況はプロ野球をはじめとするプロスポーツの世界と一見して類似しているように見えるが、環境として根本的に異なるのは、野球には学校部活以外にリトルリーグがあり、サッカーにも学校部活動以外にクラブのジュニアチームが存在しているということである。そこではアマチュアのレベルを超えた水準でのパフォーマンスがすでに要求されており、そういったクラブチームにおいて欧米にプロ選手として海を越える選手が多数育っている状況を見ると、現在の学校部活動中心の日本の吹奏楽のあり方に、構造的な問題が透けてみえてくるようにも思える。

日本の管楽器教育事情は先述の通り学校部活動という源泉の上に成り立っており、これまでは、そこを巣立った人たちがプロアマ問わず若い世代を教えるという因習的習慣が機能してきた。が、文化としての豊穡度が上がった実感を持つ反面、たとえば管打楽器の国際コンクール等で他のアジア諸国（中国や韓国、等）にここ10年で追いつかれ、むしろ日本人が勝てなくなりつつある状況にもあることを考えると、やはり何がしかの改善が必要であろうとも実感している。筆者を含め、日本人管打楽器奏者の中には海外経験が、それも単に留学ではなくきちんと学位を取得したり、海外のプロ楽団に所属したりという人材も少なくはなく、非常に国際的に成長してはきているのだが、これだけの管打楽器人口がありながら、世界のトップに手が届く人材はかなり限られている感も、紛れもない事実である。国内に多数存在する陸海空の自衛隊音楽隊を構成する管打楽器プレイヤーもまた、ほぼ全て学校吹奏楽を経て、さまざまな音楽大学等を卒業した者ばかりである。そしてまた自衛隊音楽隊と学校吹奏楽との交流も少なくはなく、凛々しい制服姿を見て憧れを持って自衛隊音楽隊を志望するものも常に一定数存在する。であるが、これだけ充実した音楽文化として確立してきているのにも関わらず、発展が頭打ちになっている感も否めない。打開策が具体的に見えない今、もしかするこの部活動改革という全国規模の措置の変革スピードに乗って、新しい管打楽器教育変革のため

の方策を模索する必要性が、こういったところに内在しているように感じる。

●ステークホルダーとの共存意義と未来

独立した文化となった「学校吹奏楽」は、その活発な活動展開をさまざまなステークホルダーに取り囲まれている。先述のプロ奏者との関係もそうである。より高いレベルを目指すために、そして何より「コンクールで勝つために」プロ奏者を直接学校吹奏楽の指導に呼ぶことも珍しくはないし、コンクールの審査員をプロ奏者たちが担うことは常である。そこには当然営利が厳然と存在し、お互いがギヴ・アンド・テイクの関係で刺激し合い成長するスキームが出来上がっている。コンクールの審査員として講評を書くことによって報酬を得るのであれば、そこにさまざまな人間感情が生まれることは自明であり、しばしば論議を呼ぶ事象でもあるこういった関係性が、部活動改革で最も端的に影響を受ける可能性の高い要素であろうと考えられる。こういった事象をはじめとして吹奏楽は非常に多岐にわたるステークホルダーとの関係性が存在しており、今回の部活動地域移行政策によって、さまざまな改善を求められるのではないかと強く感じる次第である。

従事者が多いために視聴率が取れるという理由で、吹奏楽部がテレビをはじめとするマスメディアに取り上げられる頻度は年々上がっている。最も有名なところでは、日本テレビ系列放映の、「笑ってコラえて」であろう。当該番組の中で数年に一度必ず「吹奏楽の旅」と銘打ったコーナーが放送され、その時その時の、「吹奏楽コンクールで名を上げている」学校吹奏楽部の部員たちによる青春模様が人気を博しているようである。最初に取り上げられてからすでに20年近く経過していることを考えると、人々にとって普遍的に魅力がある題材なのだと思う一方で、2022年春に取り上げられている学校もやはり吹奏楽コンクールがらみであることに、幾許かの不安と疑問を禁じ得ない。吹奏楽コンクール以外に学校吹奏楽の真価は存在していないのであろうか。また、このようにテレビに「部活動としての側面」でのみ番組構成されてしまうと、本来別な側面として持っていたはずの芸術性への高みを目指す指向性が薄れてしまっていることも事実である。当該番組のおかげで飛躍的に認知度が上がった吹奏楽ではあるが、大きな改善点が見え隠れする。

新しいレパートリーの創造活動も一見して非常に活発である。団体が増え活動が少しずつ多様になるにつれ、さまざまな音楽作品の需要が増えることによって、「学校吹奏楽もしくはアマチュア一般吹奏楽」のための、耳馴染みの良い、ある程度「大向こうを張った」曲調の作品、すなわち「コンクールで勝ちやすい」作品が毎年、湯水のように生み出されて消えていっている。そういった楽曲を扱う業者はいまだに増え続けており、また経営が成り立っていることを垣間見るに、その経済活動の中に多くの人の生活・生計が関与しており、やはりこのことも吹奏楽が一つの文化としてのステータスを得ることができた証なのだと思えないでもない。ただ、そこで消費されている音楽作品は、時流のトレンドに乗って（乗せられて）はいるが、残念ながら、時代の淘汰に流されない普遍度の高さを持ったアーティスティックな作品とは到底いえないものばかりに感じられる。この点で、本来であれば吹奏楽部は教育的観点として、普遍性に対する感受性を養うためにうってつけの媒体であるにも関わらず、その視点を持ち合わせて楽曲を提供しているステークホルダーがほとんどいないことも、構造的改革の重要要素であることに間違いはない。

コンクールの種類が多様化しているのもステークホルダーとの特徴的な関係性であろうか。最も伝統的でステータスが高い朝日新聞社のコンクールが活動のメインストリームであることに疑問の余地はないが、多くの吹奏楽部がより豊かな発展性を求めているであろうという予測のもと、指向性の異なるコンクール（及びフェスティバル）がそれぞれ異なる主催者によって複数開催されている。このコンクール増加の現象は、新しい可能性を探りたいという数多くの吹奏楽部から生まれる需要と、新しいコンクール等で刺激することで利潤を生みたい主催者側との需要と供給が噛み合った結果に他ならない。

渡詔自身も吹奏楽部出身であるがゆえに、「コンクールが吹奏楽部の存在意義」という根強い感覚を持っている。数十年前中高生だった渡詔も今の中高生も、その感覚に大きな違いはないと確信している。そうであればこのようにコンクールの多様化することはあり得ないし、またそれぞれが異なるステータスを持ったものになることはあり得ないからである。

事実、複数のコンクールにエントリーする団体も多くある。コンクールでの一回の本番を勝ち抜いて次の大会に進むという、半ば麻薬的な魅惑に駆られている今の日本の吹奏楽部は、本番一回のためにあえて長く苦しい練習を積み重ねていくことにある種の喜びを感じているのである。それゆえにコンクールの数が増えていくことに対して、抵抗を感じるよりはむしろ、やりがいと喜びを持って突き進んでいるともいえるだろう。そしてその度に新しいレパートリーを仕上げ、会場への移動のための旅費もかかり、特別練習のために近隣のホールを借りて練習し、等、多様な業種が密接に関係している状況の上に、今の日本の吹奏楽がある。

しかし、部活動の地域移行が本格的になされることによって、時間的な練習の制限は間違いなくこれまで以上にかかるであろうことを考えると、数多く流布されるレパートリー開発や頻繁な旅行等移動に關与する需要が限られていくことは明らかであり、関連業者に淘汰の波が押し寄せる可能性も十分あると考えられる。

コンクール関連のステークホルダーはまだ存在している。吹奏楽部は基本的に木管で5種類、金管で5種類、そして多種の打楽器及び弦楽器（コントラバスのみ）で構成されている。この楽器ごとの講師も国内には多数存在しており、吹奏楽部の楽器講師を主たる生業としている人たちも多い。その業務は学校単位でのレッスンだけでなく、地区ごとの講習会等もあり、年間で数えきれないほど日本中で行われている。そして日本の吹奏楽部活動に最も特徴的な仕事が、「バンド・ディレクター」である。すなわち吹奏楽の合奏指導をすることで全国を巡る人たちである。実際問題、バンド・ディレクターになり日本中を教え歩くことの大きな憧れを持って音楽を勉強している若い世代も多い。吹奏楽関連誌等でも有名で、つとにその名が知られているバンド・ディレクターも少なからず存在している。その実数はカウントされたことはないが、需要が集中する人口の多い都市部のみならず地方においても生業としてバンド・ディレクターに従事している人たちも少なくない。表面的には「自由業」であるこういった、吹奏楽部とステークホルダー関係にある人たちはまさに、日本吹奏楽部活動独自のもので、他の諸国でもある程度は存在しているが、我が国ほどアクティブなところはないであろう。こういった人的存在のあり方も、間違いなく、地域移行によって影響を受けることになるであろう。もしかするとこの分野は最も強く淘汰の波を浴びることにはなるだろうが、学外指導者としての需要が上がることも十分に考えられるため、質的向上を図ることができれば、脚光を浴びる可能性も、低くはないであろう。

吹奏楽部と深い関係性を持ったステークホルダーはまだ存在する。それは上記のような楽器指導講師（いわゆるレクソプロ）やバンドディレクターを育成することを学生教育の「目玉」に据えている高等教育機関すなわち大学と、部活動を生徒募集のプロパガンダに据えている高等学校である。今回の部活動改革はまず、中学校の部活動にターゲットが当てられてはいるが、部活動地域移行化による改革によってこれまでに挙げてきたステークホルダーとの関係性に大きな改革に迫られ、活動の質的淘汰を迎えることは必至である。となると、上記のコンクール関係営利業種だけではなく、アクティブな吹奏楽部員を欲しがっている高校や大学も間違いなくなんらかの強い影響が出るであろうと思われる。少子化という社会的問題に直面している日本社会において、学校生徒及び大学の学生確保は常に直面する克服課題である。私立の高校では、野球等のスポーツ推薦が高校や大学入学にあるように、吹奏楽でも同様の推薦制度がすでに常態化しているところが多い。私立の音楽大学に至っては、高校時代に吹奏楽コンクールである程度以上の優秀な成績を「学校が」おさめることによって、メンバーである個人の演奏能力を問うことなくAO入試等で合格させるところも存在している。また、大学主催の楽器講習会に複数回参加しただけで合格を与えたり、入学試験において、管

打楽器実技を行うだけで、本来最も重要であるべき音楽基礎試験（いわゆるソルフェージュといわれる音感能力の試験）をはじめから課していないところもある。それだけ、入学試験を有名無実にしてしまえば音楽大学に取り込むことのできる管打楽器人口が、いまだに学校吹奏楽の世界に、刈り取るに余りあるほど豊かに存在している現実をここでは表している。だが、高校や大学に進学するというのは果たしてそういうレベルであっていいのであろうか。社会的問題である少子化によって子供の数はこれからも減少の一途である訳だが、あるべき音楽的基礎力の不十分な人材を青田刈りするかのよう、学校ごとで奪い合うことは本当に正しいことなのであろうか。若い世代の質的向上すら図ることができなくなれば、あとは発展はおろか真逆の、ようやく確固とした文化媒体に成長するに至った吹奏楽文化を衰退させてしまわないのだろうか。

そして最後に、吹奏楽部発展に寄与したステークホルダーとして最も影響力を発揮してきたのは、いうまでもなく楽器製造業である。とりわけ世界最大規模の楽器会社であるヤマハ株式会社の中軸である管打楽器部門をはじめとする、国内で営業展開を行なっている管打楽器関連業社のこれまでの発展は、吹奏楽コンクール無しでは語るができないことに疑問の余地はない。昭和の創世期から中興期の管打楽器業界は、吹奏楽部、それもまさに吹奏楽コンクールと二人三脚で発展を遂げてきたといっても過言ではない。まだ外国メーカーの楽器のクォリティに及ばなかった高度経済成長期、年を追うごとに従事人口の増える吹奏楽部と共に、コストパフォーマンスに優れた良質な楽器の生産を続けていくことで次第に自力をつけたヤマハ株式会社は、楽器及び関連部品等の生産だけに止まらない業務展開を図り続けてきた。例えば、修理や調整メンテナンスのスクールを作り国内に人員を派遣し、営業ノウハウを市井に流布することで販売店を増やし、まさに管打楽器を持っている一人ひとりを取り合って進化拡大してきている。その結果楽器の質は今や世界のトップとなり、派生的に、中小の楽器製造そして、数多くの演奏に関わる重要な部品製作の業者（例えば演奏に重要な役割を持つマウスピース等）を誕生させるに至っている。また、修理調整を生業とする人材をも数多く育成することで、国内至る所でもある一定以上の水準のメンテナンスを受けることができるようになり、世界でも例を見ない、きめ細やかな管打楽器業種のネットワークをビルドアップするに至っている。

だが少子化による人口減少そして吹奏楽部人口の減少によりこういった楽器業のステークホルダーたちのあり方も間違いなく変化しなくてはならない状況が来る上に、部活動地域移行によって吹奏楽部の活動がこれまで以上にスリム化させられるであろうという予想のもと、私たち吹奏楽関係者が、2023年だけでなく、その後の5年10年後にどのような未来像を創造していくかを、今まさに真剣に考えなくてはいけない時期が来たと言えるだろう。

●吹奏楽コンクール中心の活動からの脱却、そして新たな展望と方策

これまでに現在の吹奏楽部の問題点をステークホルダーを中心に論じてきたが、結果として、改革の本丸が吹奏楽コンクールであることが見えてきた。70年もの間続いてきた伝統があるとはいえ、現実的には、演奏人口減少や課題曲として公募された作品の質的問題等大きな歪みが見えて現れてきている状況にある。

現在メインの吹奏楽コンクールにおいて、地域によって多少の柔軟性はあるものの、全国大会まで進むことのできるグループは中学で50人、高校で55人の人数制限がある。この「制限」は今となっては、人口の多い都市部の学校もしくは、大規模校でなければ当てはまらない実情がある。少子化の現在、これだけの人数を集められる吹奏楽部は減少の一途を辿っており、ここ10年ぐらいの間、各地区予選を勝ち抜いて全国大会に出場してくる団体でこの「制限」人数を満たしている団体は減り続けている。その上、主に東日本エリアの都道府県では、こういった「上の大会」に出場する学校を増やすために、前年度の部員数が一定数を越えた学校は強制的に全国大会までつながったクラスに出場させられるという規定が設けられている。反面、コンクール至上主義と揶揄される状況にいまだにありながら、昨年度（2021年度）に至ってはついに、10数名と

いう人数で全国大会まで勝ち上がってきた学校も現れている。人数が多い団体を押し退けて勝ち上がってきたこと自体は非常に素晴らしいことではあるが、すでに現有のコンクール規定が現実社会と見合わなくなっていることは明らかで、この現実に対して吹連はいまだに何の対処も施していない現状である。ここからも予測されるように、現在の人数設定でのコンクールの存続自体が危ぶまれている中で、地域移行化によって吹奏楽部運営の諸要素解決の困難度が上がることは間違いない。例えば、これまで毎日練習できていた部活動であれば、学校単位で集中して新入生教育を行うことができていたし、まだまだの初心者である新入生も、学内で集中的に教えていくことでその進度の展望が見え、コンクールのメンバーとして夏には演奏に参加させることもできていた。しかし地域移行化することで、従前から比べれば不安定かつ不十分な練習時間や練習場所や指導陣という環境では、それまでと同様の部活動としての成長を担保することは極めて難しくなるであろう。

すでに文化庁の会議では、地域移行化が正式に推進されるよりも以前に、すでにさまざまな地域音楽活動を行なっている例が報告されている。一例として少子化を機に、例えば北海道のように都市部以外の過疎化のスピードの速い地域の吹奏楽部は、学校の枠を超えた合同団体の構成もある程度許容されている。これは積極的にそうなったというよりは、少子化によって活動自体が立ち行かなくなるという差し迫った状況に置かれたことでの窮余の一策である。そこには前述したように、生徒たちの移手段、楽器運搬など容易でない案件が存在してはいるが、幸か不幸か人数が少ないことによって何とか地域及び学校関係者の手弁当でやりくりしているようである。他の都府県でも同様事例がいくつも存在しているこの形態での活動を進化そして深化させることが、全国規模での吹奏楽部改革の大きなトリガーであることは間違いない。

同様に文化庁報告にもあるが、小中高という学校の枠を超えた地域楽団の創設もこれから推進される方策の一つであろう。それはもしかしたら吹奏楽だけではなく、オーケストラであったり合唱であったりもするであろう。この地域移行化によって、多角的な地域楽団が発展することはある意味非常に前向きな、新たな文化醸成の手段であると考えられる。もちろんここにも、子供たちが集まる手段、場所、楽器設備の指導運搬等の問題は消えないが、これまで同様「学校単位の吹奏楽コンクール出場」にこだわり続ければ、どんどん制度疲労の限界に近づいていくことを考えれば、より芸術として、かつ教育としての音楽文化を育てるために、コンクールから離れることは極めて価値あることのはずであろうという予測が成り立つ。

(4) エピローグ～大学や学会等研究機関の積極的関与

●新たなスキーム構築への考察

ここまで諸問題を詳らかにしてきた上で、これからの吹奏楽文化の展開について研究者たちがどのように諸問題に取り組むべきかを考えてこの論を閉じたい。なぜなら、件の文化庁会議に招集されている委員に、吹奏楽をプロパーとする学術的研究者が一人もいないからである。ということは、ここでの考察が、後々の吹奏楽研究を志す研究者たちへの礎にもなり得るという意義が生まれることになる。ゆえに待ったなしでの変革が求められている吹奏楽活動の近未来への方向性を本論で明確にしていくことは極めて意義深いものであり、これ以降の諸研究者の気概と矜持を刺激するものでも、ある。

さてこれまでの考察から総括すると、私たち研究者の有効性を最も発揮できるのは、指導者養成及び指導者資格審査（もしくは試験）のスキーム構築というハードウェア・ファクターと、教育的かつ芸術的な吹奏楽レパートリー開発というソフトウェア・ファクターであろうと、ここで一旦主張してみたいと思う。なぜなら、これまで学校教員が顧問として部活動を運営指導してきた体制から、外部者が公的に入り、広く地域での文化活動展開が期待されるのであれば、こういったファクター構築こそが、これまでになかった改革の観点

を見つけ出すための土台になるはずだからである。また、ここで考察されたファクターは、渡詔研究室及び渡詔が副会長を務める日本管楽芸術学会から何らかの形で外に発表することも考えている。

●ハードウェア・ファクター

この吹奏楽部の地域移行化を受けてこれからの吹奏楽部顧問及び指導者は、意欲だけで指導を取り行うのではなく、それまで受けてきた教育の如何に関わらず、楽曲を構築するために絶対に必要な基礎的かつ机上の空論にならない実践的なソルフェージュ能力と管打楽器指導の基礎能力を持つ、もしくは改めて学ぶ意欲のある人材であるべきである。これを機に、これまでの学術の俎上に吹奏楽指導法関連の基礎的研究が学究の俎上にきちんと上がる環境を整える必要がある。そこでの研究をもとに、一例として、指導者ライセンスの認定試験を構築し、その結果によって指導者のグレードもしくはランク付けをすることで、正規顧問教員及び休日外部講師等の選定基準や継続した学びの場を作ることで、新たな吹奏楽文化醸成の担い手のレベルアップを図りたいのである。これまでそういった公的な試験はほとんど存在していない状況にあるゆえに、何某かのエヴィデンスに基づいた基準といったものが存在しておらず、目に見える形での指導力のスタンダードを策定することは、これから極めて価値のあるものになると確信している。以下にその試験細目例を挙げてみたい。

(A) 基本的な音感と読譜能力

- ・和音を聞き取りその種類と音程を特定する技能
- ・キーボード楽器等で自分の声と楽器で和音を作ることができる能力
- ・移調楽器の楽譜をすぐに実音で判別する能力
- ・楽譜に書かれている音を直ちに声に出して歌うことができる能力

(B) リズム感覚

- ・楽譜に書かれているリズムを分割して数えられる能力
- ・複数の異なるリズムパターンを聞き分けるもしくは演奏する能力

(C) 指揮する能力

- ・指揮棒を持って規定の単純拍子図形を左右対称に描く能力
- ・打点を「打つ」能力
- ・打点を「跳ね上げて」作る能力
- ・基本の単純拍子だけでなく、変拍子の基本図形を描く能力（5拍子や7拍子等）
- ・指揮をしながら深く呼吸する能力及び呼吸を演奏者（他人）に感じさせる能力

ここに例として掲げた試験細目で一定以上の点数を取らないと吹奏楽の指導をしてはいけない、ということではないが、教員免許状更新講習のように、一定の試験結果が出せなければ免許の認定及び更新が難しい、という判断を下すことで、指導者のレベルアップを図る効果があるのではないかと考えている。視点を変えれば、この試験によって指導者自身が自分の基礎能力のレベルを認識することで、より高い指導レベルの質的向上への意欲を促すものだと考えれば良いのではないだろうか。世の中数多の指導者が既に存在しているが、思い込みや自信といった「目に見えない、評価しにくい要素」を、あるべき基礎的能力試験に照らすことで本当の実力を認識させることが、極めて肝要であると考えている。また、実践的な指導にはこう

いった音楽上の基礎能力とは別に、「演奏者の空気を感じ取る能力」に代表されるような人心掌握のための心理学的要素も必要ではあるが、点数を可視化することが困難であるため、このファクターはのちの研究に譲りたいと思う。

指揮法に関してもこのように遂行できるべきファクターを明確にすることで、音楽基礎能力同様、指導者自身が自らを顧みることには重きを置いている。自分の指揮や指導法を自分自身で正しく評価することは非常に困難であるゆえに、物理的運動要素を可視化することで、能力向上の意欲を上げさせたいと考えている。

●ソフトウェア・ファクター

ここが最もアカデミズム表出要素として重要であるかもしれない。

前述した通り、現在活況にある吹奏楽関連出版業社からリリースされている作品はその大半が、残念ながら、吹奏楽コンクール及び室内楽アンサンブルコンテストのレパトリーそして、演奏会用のポップな作編曲作品によって占められている。中高生がターゲットの中心に据えられていることもあり、ポップミュージックまがいの耳あたりの良い作品が跳梁跋扈しているのも致し方ないことなのかもしれないが、若い世代にこそ、質の高い音楽作品を与えることは教育の根幹のはずである。であるならば、コンクールも含めてそれなりに長い時間練習し磨き上げて本番にかける楽曲は、今多く出回っているような、作編曲家としての専門的能力に疑問のある人材の作品は避けるべきである。そういった作品の多くは、作曲する上で最も重要な「和声」の配置が甘い、もしくは完成度が高くない例が散見され、理論上の禁則を少なからず含んだものも少なくない。典型的なのがコンクールのために公募される課題曲である。ここ20年ぐらいの間、社会啓蒙という名目でアマチュア作曲家の作品が公募の上課題曲に選定されることが多く、その凡庸さや質的問題は当初から問題視されてきている。にもかかわらず、いまだに吹連は選考のあり方が不鮮明なままで修正に着手しているようにはみられない。吹奏楽作品等で知られる作曲家の伊藤康英氏はSNSでの回想で、師匠である東京藝術大学名誉教授の野田暉行氏が以前、「間違った和声でも、10回聞くと慣れてしまう。耳を悪くしてしまう。とおっしゃっていた」と話している。このことは、作曲法上の瑕疵というものは専門家筋でないとなかなかわからないのかもしれないが、人間にとって好ましくないものである、ということを示している。例えば食事の質が人間の身体に大きな影響を与えてしまうのと同じように、楽曲の質の良し悪しは間違いなく人間の脳の「栄養」として影響を与えてしまうことを考えると、音楽文法上凡庸であったり誤りのあるものを垂れ流ししている現在の状況は非常に危ういといえる。であれば尚更、吹奏楽部の地域移行化によってコンクール等のあり方を改善することで、同時に、わたしたち学究の徒が本腰を入れて、優秀な作曲家たちとのコラボレーションによって質の高いレパトリー創造に邁進する必要があると考える。渡詔は件の質的問題が多い吹奏楽コンクール課題曲が出回り始めた頃から、カウンターパートとして現代作曲家のトップランナーたちと芸術性と先進性に溢れた吹奏楽作品のプロデュース活動を展開している。新たな吹奏楽文化構築の機運が高まり始めた今、この活動がもっと社会により一層広がっていくよう働きかけなくてはいけない使命感に駆られている。

●クローズメッセージ

ここまで、働き方改革からの流れを汲んだ文化部活動特に吹奏楽部の地域移行化の諸問題について論じてきたわけだが、こののち2023年に入り実際に移行化が始まることによって、これまでに気が付かなかったさまざまな問題が明るみに出るであろう状況をまた改めてリサーチし、吹奏楽部を媒体の中心とした音楽芸術文化啓蒙及び発展の、新たなスキームを考察していきたいと思う。

参考資料（文化庁会議資料）

- ・文化庁活動のあり方に関する総合的なガイドライン作成検討会議（第1回），2018年7月12日，文化庁
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/bunkakatsudo_guideline/01/index.html
- ・同会議（第2回），2018年9月19日，文化庁
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/bunkakatsudo_guideline/02/index.html
- ・同会議（第3回），2018年11月1日，文化庁
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/bunkakatsudo_guideline/03/index.html
- ・同会議（第4回），2018年12月5日，文化庁
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/bunkakatsudo_guideline/04/index.html
- ・文化庁活動のあり方に関する総合的なガイドライン，2018年12月27日，文化庁，
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/bunkakatsudo_guideline/h30_1227/index.html
- ・文化庁活動等の実態調査報告書，2020年3月，文化庁，
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/bunkakatsudo_guideline/pdf/92480701_01.pdf
- ・学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について，2020年9月1日，文化庁，
<https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/92497901.html>
- ・文化庁活動の地域以降に関する検討会議（第1回）議事次第・配布資料，2022年2月16日，文化庁，
https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/chiiki_ikou/01/index.html
- ・同会議（第2回）議事次第・配布資料，2022年3月14日，文化庁，
https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/chiiki_ikou/02/index.html
- ・同会議（第3回）議事次第・配布資料，2022年5月11日，文化庁，
https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/chiiki_ikou/03/93706501.html

参考資料（関連報道及び雑誌等記事）

- ・部活動消滅の危機「学校運営だとあと10年」で厳しい状況の訳～教員の残業前提の指導，全員顧問制はもう限界，長沼豊，2022年2月27日，東洋経済ONLINE特集，
<https://toyokeizai.net/articles/-/514005>
- ・「令和5年は待ったなし！！ 吹奏楽部の地域移行への課題と未来を考える」，2022年4月号，月刊バンドジャーナル，音楽之友社
- ・「コロナに負けない部活動活性化マニュアル」，2022年6月号，月刊バンドジャーナル，音楽之友社
- ・「体育会系の文化部」吹奏楽部 楽器運搬，指導者，地域移行に壁，2022年5月11日，毎日新聞朝刊

参考文献

- ・渡部謙一：指揮と合奏の「基礎の基礎」ハンドブック 改訂二版，2021年11月，ネクスト・パブリッシング・オーサーズ・プレス
- ・渡部謙一：SUPER WINDS CONCEPT I 2011～2013 ～フェネル／イーストマンから21世紀へのパースペクティヴ，2021年5月，ネクスト・パブリッシング・オーサーズ・プレス
- ・渡部謙一：同 II 2014～2015
- ・渡部謙一：同 III 2016～2017
- ・渡部謙一：同 IV 2018～2019

参考資料（ウェブサイト）

- ・一般社団法人全日本吹奏楽連盟 <http://www.ajba.or.jp/company.html>

参考資料 (SNS)

- ・伊藤康英：Facebook, 2022年5月20日, <https://www.facebook.com/yasuhide.ito.1>

(岩見沢校准教授)